

● 安心R住宅事業者団体が7団体に

「安心R住宅」制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成29年12月1日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成29年国土交通省告示第1013号）に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するものである。この8月27日に、同規程第3条第1項の規定に基づき、公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会が「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として新たに登録された。

（登録団体一覧）

番号	登録日	名称（略称）
1	平成29年12月25日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会（スムストック）
2	平成30年1月26日	一般社団法人リノベーション住宅推進協議会
3	平成30年3月13日	公益社団法人全日本不動産協会
4	平成30年6月8日	一般社団法人石川県木造住宅協会
5	平成30年6月28日	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）
6	平成30年6月29日	一般社団法人住まい管理支援機構
7	平成30年8月27日	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会